平成２９年（フ）第６１６３号
東京都中央区日本橋大伝馬町13―６―1303
破産者　後藤　敞久
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６２２８号
東京都葛飾区東水元２丁目４－２―207
破産者　菅原　　愛（旧姓中村）
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４５１号
東京都府中市宮西町１丁目１番地の３
破産者　株式会社フリーダム
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４５２号
埼玉県さいたま市見沼区大字南中野1065―18
破産者　天田　裕二
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６７４７号
東京都新宿区百人町４丁目６―13―802
破産者　桐林　文秋
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６７７８号
東京都町田市木曽東１丁目10―17―203
破産者　小室　祐生
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６７８２号
東京都中野区東中野１丁目58番19号
破産者　有限会社エフボックス
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６７８３号
東京都中野区東中野１丁目58―19―301
破産者　松井　克尚
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６８０１号
東京都品川区東品川３丁目20番１―504号
破産者　株式会社アートパブリシティ
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６８０２号
東京都品川区東品川３丁目20―１―504
破産者　和田　昭男
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６８０４号
東京都練馬区北町６丁目４－１―306
破産者　竹本　憲正
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６８３８号
東京都江戸川区江戸川２丁目１番
破産者　株式会社グリーンオーガニックマート
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６８３９号
千葉県八千代市八千代台西７丁目２―39
破産者　下條　　闊
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６８４９号
東京都杉並区高円寺南４丁目23番８号
破産者　株式会社サトケン
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６８５９号
東京都府中市若松町２－９―15　黒野ハイツ203号室
破産者　エージェーコーポレーション株式会社
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６８６０号
東京都調布市国領町３丁目４－４―106
破産者　ハッサン　アリ
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６９８２号
東京都町田市南町田２丁目18―36　レスト南町田　Ａ－３、開始決定時の住所東京都町田市金森東４丁目43―25
破産者　日川　忠夫
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６９８３号
東京都立川市若葉町１丁目13―２　けやき台団地19棟506
破産者　小棚木　薫
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７３５３号
神奈川県川崎市中原区新城１丁目２―27―701
破産者　鈴木　　聡
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７３９６号
東京都豊島区南長崎１丁目17―11―305
破産者　篠原　智香
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４２１号
東京都豊島区池袋本町２丁目20―12―402
破産者　長野智嘉子
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部